

会議名	令和7年度 第1回 板橋区地域自立支援協議会
開催日時	令和7年5月12日（月）午前10時00分から午前11時30分まで
開催場所	板橋区役所 南館4階 災害対策室A・B
出席者	【委員 14人】（敬称略） 是枝会長、鈴木副会長、田中委員、長瀬委員、川村委員、高原委員、大久保委員、小池委員、秋吉委員、渡辺委員、藤井委員、熊懷委員、条原委員、島松委員 【関係課長 1人】 太田健康推進課長 【事務局 17人】 丸山福祉部長、佐久本障がい政策課長、國枝障がいサービス課長、障がい政策課計画推進係5名、障がい政策課障がい者活躍推進係1名、障がい政策課相談事業推進係1名、障がい政策課認定給付・指導係1名、障がい政策課施設係1名、障がいサービス課支援調整係1名、障がいサービス課障がい相談係1名、障がいサービス課障がい児支援係1名、障がいサービス課板橋地域支援係1名、障がいサービス課赤塚地域支援係1名、
会議の公開	公開（傍聴できる）
傍聴者数	2人
議 題	1 第10期板橋区地域自立支援協議会 委嘱状伝達式 （1）委員委嘱・副区長挨拶 資料1 （2）会長選出・副会長指名 （3）委員の紹介 （4）区関係管理職・事務局の紹介 2 令和7年度 第1回 板橋区地域自立支援協議会 （1）開会 （2）協議事項 ① 第10期運営方針・部会の設置について 資料2 ② 第10期協議事項案について 資料3 （3）その他 3 閉 会

配付資料	資料１ 第１０期板橋区地域自立支援協議会 委員名簿 資料２ 第１０期板橋区地域自立支援協議会 運営方針案 資料３ 第１０期板橋区地域自立支援協議会 協議事項案 参考１ 第９期板橋区地域自立支援協議会 活動報告 参考２ 第９期板橋区地域自立支援協議会 定例部会 活動報告 参考３ 板橋区地域自立支援協議会設置要綱 参考４ 座席表
会議状況	１ 第１０期 板橋区地域自立支援協議会 委嘱状伝達式 （１）委員委嘱・副区長挨拶 （事務局） 定刻になりましたので、ただいまから第１０期板橋区地域自立支援協議会委嘱状伝達式及び令和７年度第１回板橋区地域自立支援協議会を始めさせていただきます。 初めに、本日ほかの公務のため不在の板橋区長・坂本健に代わりまして、副区長・尾科善彦から委員の皆様へ委嘱状をお渡しいたします。 （尾科副区長から各委員へ委嘱状の伝達） （事務局） それでは、副区長から一言ご挨拶を申し上げます。 （尾科副区長） おはようございます。 坂本区長の代理で出席しております副区長の尾科でございます。皆様には日頃から板橋区政にご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。ただいま１名の方が遅れていらっしゃいますけど、合わせて１５名の皆様に、令和９年３月３１日までを任期とする板橋区地域自立支援協議会第１０期の委員を委嘱させていただきました。皆様には、区内における障がい者への支援体制について、課題の共有と密な連携の下、板橋区の地域実情に応じた体制整備のためご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。 板橋区では、昨年の３月、令和６年度から７年間を計画期間とする、障がい福祉の基本方針である板橋区障がい者計画２０３０と、その実施計画

である第7期の障がい者福祉計画、そして第3期の障がい児福祉計画を策定しまして、これらの計画の存在意義である基本理念を「障がいの有無に関係なく、人格と個性を尊重し、共に支え合える地域共生社会の実現」というふうに位置づけまして、地域自立支援協議会と連携して取組を進めているところでございます。

ご存じのとおり、障がい福祉を取り巻く環境、高齢化や障がいの重度化、また発達障がいや強度行動障がい、あと医療的ケアなど、特性に応じてそれぞれ切れ目のない支援の必要性の高まりを背景に多様化・複雑化しております。また、親亡き後を見据えた包括的な支援体制の構築も喫緊の課題となっております。そうした点では本協議会は大変重要な協議の場でありまして、課題解決に向けまして、委員の皆様の顔を今日拝見させていただきまして非常に心強く思っております。国のほうも含めて、度重なる制度改正や区を取り巻く状況の変化などによりまして、今後、種々検討が必要となってまいります。国や東京都の動向をはじめ区も情報収集に努めまして、障がい福祉施策の推進に引き続き努力してまいりたいと思っております。

今後とも委員の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではありますが坂本区長の代理の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）

委員の皆様、大変恐縮ではございますが、副区長は次の公務がございますのでここで退席させていただきます。

（尾科副区長退席）

（２）会長選出・副会長指名

（事務局）

次に、協議会の会長の選出をお願いしたいと思います。板橋区地域自立支援協議会設置要綱第5条第2項の規定により、会長は委員の互選によるものとされております。どなたか会長のご推薦をいただけますでしょうか。

(委員)

是枝委員にお願いしてはどうでしょうか。是枝委員におかれましては、大学で教授を歴任され、障がい者福祉の分野で多大な貢献をされておられますので、引き続き会長をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

(委員の拍手)

(事務局)

それでは、是枝委員を会長に決定させていただきます。

早速ではございますが、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

東洋大学の是枝と申します。ご推薦いただきまして、ありがとうございます。

私はちょうど5期目に当たりますので、規定上は今回の期で最後という形になるかと思えます。また新しく今回、委員の皆様として5名の方にお加わりいただいて、行政の事務局のほうも少し異動があったと伺っています。今まで積み上げてきたものを継承させながら、また新しい委員の皆様に入っていていろいろなご意見をいただきながら、よりよい板橋区の障がい福祉サービス、共生のほうを進めていかなければならないと思っております。皆様にはいろいろとご意見やご協力をいただくこともたくさんあると思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、副会長ですが、板橋区地域自立支援協議会設置要綱第5条第2項において会長が指名することとなっております。会長、どなたをご指名いたしますか。

(会長)

副会長は、前期に副会長を務めていただきました医師会の鈴木委員に今回もお願いできればと思いますけども、いかがでしょうか。

(委員の拍手)

(事務局)

会長から鈴木委員を副会長にご指名いただきました。本協議会は、是枝会長、鈴木副会長で運営をさせていただきたいと存じます。

副会長よりご挨拶をいただければと思います。

(副会長)

板橋区医師会の鈴木でございます。

私は3期目になりますが、幾つかの会に医師会のほうから出させていただいて、この会議が多分、出席の委員の皆様が一番活発に意見を出される感じで、本当に現場の意見が一番出やすい会だなと思っています。今後、皆さんとの意見が活発に出されて、それがまた板橋区の行政、あるいは福祉行政に反映されたらいいなと期待しています。よろしくお願いいたします。

(事務局)

副会長、ありがとうございました。

(3) 委員の紹介

(事務局)

続きまして、会長、副会長以外の委員の皆様をご紹介します。なお、読み上げの順番は、資料1、「第10期板橋区地域自立支援協議会委員名簿」の順に読み上げます。また、肩書につきましては名簿をご参照ください。

(委員の紹介)

(事務局)

委員のご紹介は以上でございます。

委員の委嘱期間は、本日から令和9年3月31日まででございます。改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 区関係管理職・事務局の紹介

(事務局)

続きまして、区の関係管理職をご紹介します。

(区関係管理職の紹介)

(事務局)

続いて、事務局の職員です。

(事務局職員の紹介)

(事務局)

区関係管理職、事務局の紹介は以上です。

それでは、以上をもちまして委嘱状伝達式は終了といたします。

2 令和7年度 第1回 板橋区地域自立支援協議会

(1) 開会

(事務局)

協議会の体制が整いましたので、これより令和7年度第1回板橋区地域自立支援協議会に移らせていただきます。

本日の協議会は、半数以上の委員のご出席をいただいておりますので、板橋区地域自立支援協議会設置要綱第7条第2項の規定により、有効に成立していることを報告させていただきます。

初めに、会長挨拶をお願いいたします。

(会長)

この自立支援協議会、年間3回程度という形で非常に時間的にも限られた時間の中で審議を行っていくという形ですので、なかなか十分なお意見等を出しづらいような環境もあるかと思うのですが、この自立支援協議会がそもそも立ち上がった経過としては、地域に在籍されている一人ひとりの障がいがある方々に対する支援をどのように進めていくかというところから、やはり一人ひとりの方たちをどのようにしていくかというところから発端としては出てきて、それが施策として動いているという形になります。内容的には、この後ご紹介があるとは思いますが、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の審議が中心になりがちになってしまうのですが、ぜひ委員の皆様が関係しているセクションのほうからのご意見や感想とかをいろいろ出していただいて、意見を出さないとなかなか動かせないということもあるかと思いますので、ぜひそういう視点でご意見等を

いただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、福祉部長、丸山よりご挨拶を申し上げます。

(福祉部長)

皆様方におかれましては、日頃から障がい施策に多大なご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。また、本日は、お忙しい中、令和7年度の第1回板橋区地域自立支援協議会にご出席いただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

第9期の自立支援協議会の任期中には、皆様のご協力をいただきまして、板橋区の障がい者福祉計画2030及び障がい福祉計画第7期、障がい児福祉計画第3期を策定することができました。引き続き、この協議会を通じまして、障がい者計画等に対するご意見、ご提言をいただければと存じます。

本日から第10期板橋区地域自立支援協議会が始まるということで、約2年間の任期になりますが、区の障がい福祉施策の推進に向けまして委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思っております。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

(2) 協議事項

①第10期運営方針・部会の設置について

(事務局)

～資料2について事務局より説明～

(会長)

各部長につきましては、設置要綱第9条第3項に基づきまして、特に異議等がなければ事務局案のとおりとさせていただければと存じます。副部長につきましてはあらかじめ事務局案が示されておりますが、部会員と併せて、当設置要綱に基づきまして各部長に一任させていただければと思います。これらの件に関しまして、ご意見、ご質問等がもしございましたら挙手等をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(意見・質問等なし)

それでは、この形で進めていただければと思います。

②第10期協議事項案について

(事務局)

～資料3について事務局より説明～

(会長)

ただいま資料3の内容についてご報告いただいたのですが、こちらの案件につきまして委員の皆様の方からご質問やご意見等がございましたらお願いいたします。

新しい委員の方は少し発言しづらいかと思うので、もし継承されてきた委員の皆様から何か意見がございましたら、ぜひお願いできればと思います。いかがですか。

(副会長)

就労支援部会は今期、部会長と副会長がお二人とも1期目なので、今回、協議事項案について項目が3つ挙がっていますが、少しその流れというか、前期までこうだったということを経営の方からご説明いただきながら、その運営に対する、多分お二人ともプロフェッショナルなので実際の現場のことは大丈夫だと思うのですが、最初の流れのほうをぜひサポートいただければと思います。

(事務局)

ご意見をいただきありがとうございます。事務局のほうでもしっかりとサポートさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

ほかはいかがでしょう。

(委員)

質問なのですが、定例部会の障がい児部会のところに記載されております、○の2か所目の「専門部会（障がい児）を活用した連携体制の強化」という部分に対して、少しご説明いただければと思います。

(事務局)

こちらは障がいサービス課障がい児支援係のほうで事務局を行う関係で、特に今のところ明確な連携、こうやっていきますということではないのですが、障がい者全般の中でも特に体が小さくてまだまだ課題の多い障がい児に関しては場所をつくって終わりではなくて、幅広く連携していくというところで、今年度から始めたコーディネーター等の事業もありますので、例年以上にしっかりと連携してやっていこうというところです。まだまだ具体的な説明はこれからですが、忌憚ない意見をいただければ十分活用していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

ありがとうございました。

障がい児部会とはまた違う組織が発足されるのかなと思ったので。すみません、ありがとうございます。

(会長)

そのほか、いかがでしょうか。今提案されている内容についてでも結構ですし、例えば、この枠組みの中には入るのだと思うが、こういうものについてもう少し検討していただきたいという、ご意見とかでもよろしいと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員)

こちらに記載してあるとおりでよろしいと思うのですが、第10期は第9期以上にほかの部会の方たちと連携を深めていきたいなと思っております。第9期のときは権利擁護部会の方たちと事例勉強会をやらせていただき連携を深めたと思います。当事者部会につきましては、どの部会についても関わることで、さらに連携を深めていきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございました。

そうですね。それぞれ多分、連携・連動するところというのがすごくたくさんあると思いますので、日程とか時間調整をうまくしながらやっていけると、それぞれの部会同士の連携がより図れていって情報共有もでき

るのではないかと考えております。ぜひその形でうまく進めていただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。

(委員)

先ほどから「連携」という言葉を使われておりますけれども、相談部会のほうでも「相談支援・障がい児相談支援の充実」において、相談支援部会のメンバー全てが障がい児支援について明るいわけではないという現状がございます。ですので、障がい児部会、障がい当事者部会とまさに連携しながら、教えていただきながら一歩ずつ進んでいければなと思っております。

また、「充実」と書いてございますが、相談支援専門員だけではなく、今、人手不足・人材不足であったり、あと、障がいの方が増えていらっしゃるのと、実際、相談員が足りていない、セルフの方がたくさんいるのが板橋区の現状であります。そんな中で専門員が連携しながら自分たちを高めていくというところも、部会、あと相談支援事業所実務担当者連絡会を通して取り組んでいきますが、上がっている声といたしまして、いろいろな事務手続の煩雑、それに伴って業務が圧迫されているというところの現状があります。行政と事業者と連携しながら、ＩＣＴであったりメールの活用であったりと少しでも事務手続が小さくすることができることが、こちらの相談支援の充実につながるという、そんな動きも考えていけたらなと思う次第でございます。

(会長)

ありがとうございました。

ぜひ、多分、障がい児のほうの相談については結構計画をつくったりするのがどの区もなかなか人材不足ということが言われているような状況があって、セルフプランに頼らざるを得ないみたいなこともあるかと思えますので、ぜひその辺をうまく補えるような形で、今ＩＣＴという動きがありましたけど、その辺、ほかの区でそういうものを導入しているようなところがあるかどうか、私も把握はできていないですけれども、その辺の心当たりがあるのだったら、その辺をもっとうまく応用できるといいのかな

	と個人的に思いました。 事務局のほうからはよろしいでしょうか。 (事務局) 事務局のほうといたしましても連携を取れるように調整をしていきたいと思っておりますし、事務局のほうもお話をしながら一緒に進めていければと思っております。よろしくお願いいたします。 (会長) ほかはいかがでしょうか。 それでは、協議事項につきましては以上とさせていただければと思います。 (3) その他 (会長) 続きまして、(3)のその他になります。 委員の皆様あるいは事務局のほうから、何かこの場で共有したい事項あるいはご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。イベントのご紹介でもいいかなと思います。 (委員) 場違いな発言かも知れませんが、私どもの上部団体といたしまして日本視覚障害者団体連合というのがあり、その人たちと時々お話をする機会があるのですが、板橋区はちょっと厳しいねというようなことを言われておりまして、例えば子どもの同行援護を認めてもらえないとか、あと、重度障害者等就労支援特別事業の適用がなかなか進まないということを知ったりしておりまして、この辺はこういうところで吸い上げるというか、現場における相談のところから上がってくればいいんですけども、どこかの窓口でそういうものを受けられた場合に、その要望が上に上がってくるような仕組みになっているのかどうかちょっと知りたいのでございます。 (会長) 事務局からお願いいたします。
--	---

(事務局)

障がい者の就労支援等々や同行援護の判定等々は、一次的にサービスの支給決定や障がい当事者の方々の相談を受けているのは、障がいサービス課の地域支援係であったり障がい児支援係であるので、もろもろ要望や不満の声というのは寄せられているところではございます。今、委員からお話のあった同行援護や就労支援事業等についても何件か受けているところではございます。

個々の同行援護等の判断というのは、なかなか細かいところまでは私のほうに上がってきてはいませんが、先日も窓口や区議会の議員の先生等を通じて、重度障害者等就労支援特別事業等について板橋区はまだ未整備なんでどうなんだというところは、数年来、課題として挙げられているところを改めて指摘を受けたところです。以前からそうだとは思いますが、少しずつ声が大きくなってきており、課題と認識しているところでございます。そこは現場の声に耳を傾けながら、障がい政策課長としっかりと連携しながら、新しい事業として展開していくかどうかも含めて、この場でやりますと言えるものではないのですが、声は届いておりますので、しっかりと拾って何らかの答えを出していきたいと思っておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

(委員)

よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

自立支援協議会の枠組みの中で、そういうご意見をいろいろ出していただくというのがやはり大事だと思いますので、こんなことをここで言うといいのかどうかと思わずに、どんどん、いろいろ皆様のほうに入ってくる情報をここで伝えていくということはそれぞれの委員の役割というか役目だと思いますので、ぜひそのような形で引き続きお願いできればと思っております。

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、本日、委嘱状の交付というところも含めて最初の会議ですの

で、それほど多くの協議事項はないのですが、議題については一応これで終了となります。

本日は最初の協議会となりますし、各委員の皆様から1人3分程度を目安に、ご発言いただければと思います。特に新しい委員の方々は、ご自身が関わっている領域の情報とかも含めましてご提案やご意見等をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

(委員)

第10期の権利擁護部会の協議事項案で、3点ほど上げています。いつも差別解消法の意識啓発が大分浸透してきているのではないかと思います。やはり皆様からの声がなかなか上がってこない、差別を経験されていると思うのですが、どこに言ったらいいのだろうと迷われたり、こんなことを言ってもいいのかなと障がいのある方たちが声を上げられずにいらっしゃるのではないかといつも心配しています。非常に件数が少ないことがあります。もっと声を上げてほしいなと、そして受け止めるほうが、やはり上がった声を、どんな小さいことでも言っていただいてありがとうという気持ちで受け止めないとすぐに声が小さくなってしまいますので、どんどん受け止めるということをぜひ最先端にいらっしゃる区の職員の方をお願いしたいと思います。

また、虐待防止もこの部会で扱わせていただいていて、その関連で事例の検討をするということで、ほかの部会の方にもご協力をいただきながらできるだけ迅速に、今、虐待を受けている方のところに何かが届くようにしたいという思いで検討しています。引き続き皆様のご協力をいただきながら、本当に困っている、権利を侵害されて声も上げられずにいる人が一人もいないように、区の中で困っている人がいないようになるべく進めていきたいので、事例検討の中でやったことがなるべくちゃんと現場で実践されてほしい、ただの話合いで終わらないようにしてほしいということもまた願っております。

今期も引き続き、精いっぱいやらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

昨年障がい児部会の活動の確認、その前の活動報告のほうに載っているもののほかにも色々協議させていただいたかと思うのですが、できるだけ部会で出た意見が具体的にどのように反映されているのかというのを、私たち部会員も含めて、もしくは全体的な自立支援協議会で共有しながら前に進んでいるということを実感しながら、実感することでさらに皆さんのご意見を今日もいろいろ出していただける形になるのかなと思うので、そういったことを一緒に進めさせていただければなと思っています。

障がい児部会ということなのですが、お子さんの場合は本当に障がいなのかどうか分からないところからの支援というものもあります。子育ての困難だったり、気がかりがあるというところで、その障がいという枠組みの中での支援というよりは、もう本当に子育ての支援という、特に今回は「家族への包括的支援体制の構築」というふうに立ててくださっていますけれども、家族が考えるというわけではなくて、地域でどういうふうにみんなが理解してやるかということと併せて個別的なサポートも必要になるのだと思うのですが、先ほど障がい当事者部会の方が言ってくさっていましたけれども、当事者だけじゃなく、今度は代弁者であるご家族の意見を、とにかく現場の方に、お困りのことをしっかりたくさんいただいて、それが支援が必要な方に全部つなげていけるといいかなと思っています。

私たち支援をさせていただくような立場としてこういうのがあったほうがいいのではということも大事だと思うのですが、本当に必要なものは何なのか細かいところから具体的に教えていただき、先ほど、枠組みをつくっていただけじゃなく連携を、と言ってくさっていましたが、実際にどのようにそれが動くのかということをしかり意見をいただきながらやっていくことがすごく必要なのかなと思いますし、障がいがない方も障がいがある方も、本当に障がいの方はより丁寧な関わり方が必要ということで区全体が非常に優しくったり、思いやり、相手の立場を考えられるよう

な支援状況になっていけるようになっていけば、前回の会でもお話ししましたが、地域の理解ということも併せてしっかり進めていかなければいけないと思いますので、ぜひ一緒に考えさせていただければと思います。

あと、1点。医療的ケア等の業務が、私は療育センターのところからの形で来ていますけれど、子ども発達支援センターのほうの医療的ケア部門が立ち上がりまして、幾つかの体制が分業だけれども連携をきちんとしながらという形になっています。ですので、ご相談いただいて、ここがメインの部署ではないのだけれどということが場合によってはあるかもしれない。そういう場合は、必要な対応ができるところにきちんとつなぎながら体制を整えて、まだこれからモデル的な形で具体的に現場の様子をお聞きしながら進めていくことになると思うのですが、今の時点でいろいろ地域の情報を子ども発達支援センターが共有して、具体的なサポートはほかの部署の方がしていただくというような形になっているので、また改めてご案内の機会が区のほうからもいただけるかと思うので、そちらのほうもどうぞよろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

私は、東京都立高島特別支援学校で専任コーディネーターをしています。本校は、知的障がいの小学部・中学部のある学校になるのですが、4月時点で昨年よりも30名、児童・生徒数が増えまして、392名で新しい年度を迎えております。年々、子どもたちの数が増えているというところを実感しています。

私たちコーディネーターとしましては、地域、板橋区立の小学校・中学校、それから幼稚園・保育園などからの相談等を受けたり、我々の学校について地域の皆様に理解推進をしたりとか、学校と地域とのつなぎ役という役目をさせていただいております。その中で、今回、協議事項等にもありますとおり、相談支援事業所の方々や福祉サービスとか、そういうものを必要としているご家庭、児童・生徒が多くおりまして、日頃からそうしたところの方々と連携しているところであります。

先ほど他の委員からもありました、相談支援事業所の不足だったり人手不足だったりというところも日々痛感しているところでもあります。実際の現場の声とか我々の声というのは本当に一人ひとりですので少ない者のご意見とはなるのですけれども、そうしたものをこちらでぜひお伝えさせていただいて、少しでもよい施策等が整っていくように力を入れてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

私が勤めている事業所は成増で、東日本大震災のあった年の春からやっております。ずっと、その地域の中でやっていまして、最初は就労移行支援だけだったのですが、B型、生活介護、それから計画相談もやっておりますし、就労定着支援など、幅広くやるようになって、いろんな情報が入ってきます。それぞれのいろんな制度があるのですが、先ほども連携という話がたくさん出てきましたけども、うまくかみ合って動かないと本人たちの幸せにつながらないというところがありますので、そういった視点で自立支援協議会のほうに参加させていただければなと思っております。

就労支援部会に関しましては、この目玉というのですかね、今年度は「就労選択支援」というのが始まるというところで、これがまだ雲をつかむような話でして我々もあまり具体的なイメージができていない状態で、秋に始まるというような状況です。ただ、はっきり言えることは、始まるということと、それからこれは何のための制度なのかということを外さないで議論していかないといけないと思っています。それによってこの就労選択支援の内容とか活用の仕方とかというのも随分変わってきてしまうだろうと思います。

就労選択支援に関しましては、非常に広い意味で思春期以降の就労選択というところで意思決定支援になってくると思うのですね。特に意思決定支援の中で私どもの事業所の中でかなり多数を占めているのは知的障がいの方たち、発達障がいの方たちになるのですが、その方たちの意思決定支

援というのは非常に技術的にも高いものが求められますし、知見も深い経験とかそういったものがないとなかなか見通せない、見立てがつかないというところがありますので、それゆえにポツと就労選択支援という制度が出てきて物事が解決するというものでもないのだろうなと思っております。

また、意思決定支援という中に発達保障という、糸賀一雄さんが言っていたことですけれども、発達保障という視座をもってこの意思決定支援というのを行わないと、単なるああ言ったからああすると、こう言ったからこうすると、そういう話になってきてしまいますので、本当に本人たちのニーズをちゃんとつかんで意義のある支援、幸せにつながっていくような支援や手応えのある人生を障がいのある子どもたちとか青年期を迎えた方たちが送っていけるような支援に就労選択支援事業というのがなっていないといけないなと思っております。

今年度から就労選択支援という新しいものが始まるので、そこを中心にお話をさせていただきましたが、様々な部会が関わってくる部分だと思いますので活発に意見交換をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

今年度から委員をやらせていただくことになりました。就労支援部会の副部会長ということで、これも初めて今年度から仰せつかったということで進めさせていただいております。

私は、障がい者就労支援センター「ハート・ワーク」の支援員としても今働いておりまして、ここは昨年度まで日本キリスト教奉仕団さんが運営母体だったんですが、私ども、株式会社アソウ・ヒューマニーセンターと申しますが、ここでの運営が4月から変わりました、それとともに私も4月からこのハート・ワークで支援員として働いております。現在、ハート・ワークにご登録いただいている方は現時点で860名ほどおられます。うち600名ほどがいわゆる定着支援、もう就労されておられまして

定着支援をする。残りの200名ぐらいは、これから就労支援並びに就労準備支援も入ってくると思うのですが、対象となっております。何しろまだ我々も4月から始めたので、まずは引継ぎということで、今この中の約半数の400名ほどまで私ども新しい支援員のほうでのアプローチが済んでおります。まずは、これをなるべく早期に終わらせていって全体をつかんでいくということが重要かと思っております。

あとは、一番大事なものは、私は就労支援部会の副会長ですが、先ほど就労選択支援の話があったのですが、その上の出口ということで、出口がなければしょうがないので、就労ですよ、民間企業においての就労がやはり大事で、まだまだ法定雇用率を下回る企業ですとかが数多く、特に中小企業なんかでは多いと思うのですが、こちらのいわゆる障がい者雇用についての理解、あるいはそのノウハウ、こちらを我々が主体となって今年度の一つの抱負としまして、こういったものを我々が推し進められれば、セミナーを実施したり企業さんに対してアプローチを特に強く強化していきたいなと、そこで就労につなげていくということが最も大事だと思っております。

そういうことで、まだ4月から引継ぎのことでかなり目いっぱいなのですが、今後は今言ったようなこと、そのほか我々のほうでセミナーの実施ですとか、いわゆる就労のための準備段階でのプログラムの実施ですとか、そういった多面的な支援をどんどん進めていきたいなと思っております。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

民生委員をやっていて、障がい者の方からの悩みというのがあまり直接はないのですね。こういう会に出てもう2期目なのですが、専門的な言葉が出てくるといまだにまだ把握できない状態で申し訳ないのですが、地域の代表というか、民生委員としてやることは大体限られているのですが、障がい者の方は私たちを通してどこかに行くというよりも、割と直接的に関係しているところに行っちゃうので、割と私たち委員はあま

り直接関わりはないのですけれども。

この間、十条にあります東京都障害者総合スポーツセンターというところに行き、そこで私たちが体験したのですが、ジムってありますよね、機械を使う。あれを一般の体育館でも使えるように指導をされていました。そこで言われたのが、コロナで来る方がすごく減っちゃったのでぜひ多くの方に紹介してくださいと言われましたので、この機会にちょっと言ってみようかなと思いました。目の見えない人は音がする卓球、コロコロと球の中で音がして、そういう卓球をやるものとか、もちろんグラウンドもありテニスコートもあり、すばらしいところで、オリンピックに出た国枝さんもそこに何回か来て練習したという経緯がありまして、そこに私が民生委員として行ったのですけれども、盆パラビクスというのがありました。

「ぼん」というのは盆踊りの盆に、ビクスってありますよね、あれを障がい者の方も一緒に含めて私たちもやるのですけれども、座ったままで音楽に合わせて頭も使いながら体も使うというので、体が不自由な方も私たち健常者も一緒に参加できるというのがありまして、それがすごく楽しくて一緒に参加させてもらっているのですけど、そういうのがあるということをつい最近知りまして、そういうところに行ける状態の方と行けない方といるとは思っているのですが、駅からバスとかも出ていますので、そこへ行ける方であればぜひそういうところにもいっぱい行っていただきたいなと思って少しお話ししました。

それで、協議会のこととは話が全然違ってしまい申し訳ないのですが、私ができることであれば、民生委員として話せることを話したいと思いますので、よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

私は、普段全国でやっている組織で視覚障がい者の就労を支援する会で、通称「タートル」というところで活動を結構長年やっておりまして、特に就労という部分に携わっているのですけれども、そこに視覚障がい者が、先ほども話がありましたように、途中で発症して途中で悪くなるとい

う疾患が多いものですから途中で働けなくなるというようなことが大変多くて、先ほど就労支援部会の方のお話にありましたように、もちろん先天的な疾患で就職をどうしたらいいだろうかというような人もおられるのですけども、大半は悪くなってどうも今までやってきた仕事ができなくなったと、どうしたらいいかというようなところで相談が来て、今はデジタル化というかパソコンを全部音声で処理できるようになって、視覚障がい者でも事務的な仕事であればできるというようなことにはなっているのですが、そこで一つ問題が起きてきています。最近ではシステムがセキュリティーの問題とかいろいろでサーバをクラウド上に置いたりして音声にならない部分が出てきたというようなことで、またこれが一つ、いろいろ障害が出てきておりまして、その辺をどうクリアしていくかというようなことで普段は活動しております。

視覚障がい者はどちらかというマイナーということでございまして、視覚障がい者がどうして働けるんだというようなことも、結構、事業主の方も当惑されるケースが多くて、本人ももうできないということでパニック状態になって閉じこもってしまったりというようなことになってしまったりするので、本人によく理解していただいて、いろいろやれば働き続けられるんだよというようなことで、それからいろんな施設を紹介してというような話になってくるのですけれども、そういうところで視覚障がい者でも働き続けられるというようなところをぜひ分かっていただけるようにしていきたいなと思っています。そのためには、一番最初にみんな眼科には行くわけですので眼科医に対してそういう啓発を行っていかなきゃいけないのかなとか、いろいろ考えているところでございます。

あと、公務員の方からの相談が多いですね。結局、区役所もそうかも分かりませんが、各地方公務員とか国家公務員については障がい者活躍推進計画なんかの立派なものがあるのですけども、足元で働いている従業員は結構困っておられるというような実態がございまして、板橋区内ではそういうことがないように願っておりますけれども、その辺も問題かなと思って、誰一人取り残さないということがよく言われるのですが、そういうところを目指していければいいなと思っております。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

板橋区肢体不自由児者父母の会は、板橋区に在住している、主に車椅子が必要なお子さん方がいる家族という父母の会という形で、もう設立から66年目ぐらいになります。だいぶ古い会でやっています。

当会のほうの課題として今感じているのは、まず8050問題、親亡き後、でもこれは親が元気なうちという形で、ただ、重度重複障がい者のグループホーム等入所施設等もございませんので、こちらは今、障がい者計画2030がございますけども、その冊子の151ページ、こちらに共同生活援助、その数が出ておりますが、この中で障害程度区分6で利用できるのはさやえんどうのみです。次に板橋キャンパス跡地にも車椅子の子が対象に入りますが何名入るか分からない。全くもってグループホームも整備されていないという状況がありますので、まずそこが親が元気なうちからどうしていくかというのが課題として一つあるなと思っています。

もう1点、学齢期の障がい児のほうで、今、医療的ケア児が増えてきている中で教育現場に関してはかなり対応が進んでおります。現在、志村学園で人工呼吸器の子がお母様と離れて、お母さんは校内に待機されておりますが離れて学習保障という形で医療的ケア児のスクールバスのほうも充実されてきましたので、そちらで教育の学べる保障がかなり整ってきております。その子たちが間もなく卒業してまいります。これは当会総会の後に障がい政策課、サービス課のほうと懇談させていただきまして、そのときにも情報提供としまして、今、志村学園の情報を少しお話しした中で、もうあと数年で人工呼吸器の子たちも、学びを得た、自分たちの力を培ったものを発揮できるように卒業ということを迎えますので、地域としてどう迎え入れるか、切れ目のない支援をどうしていくか、こちらは本当に大きな課題として挙げられてくると思います。

ただ、今かなり新たに医療的ケア児の会議等も進められておりますので、そこは私たち当事者としても区のほうと連携しながら、個人情報

がありますけど一つの事例を、他の委員からもお話がありましたけど、どれだけみんなで共有できるか、これがこの10期には本当に大切なものだと思いますので、そこを踏まえながら私たちもできることは精いっぱい頑張ってまいりたいと思います。

3点目として、私たちは重度の子を抱えている中できょうだい児も大変なことがありますて、でも今回いろいろ施策に入りながら今度6月にきょうだい支援の講演会があります。その日のチラシが今日配れたらよかったかなと思うのですが、でも周知の仕方が、LINE登録者数も板橋区のほうで増えていけばあそこにも載せていただけるのでいいかと思うのですが、広報紙にも、今、新聞を取られていない世帯も多くて、まず目に触れるところ、せめて大きな区の会議体の中ではぜひ配付して、本当にやっとなんかこういった形できょうだい児に対して支援が向けられるようになってよかったなと思っています。

障がい者を持つきょうだい児は我慢することに慣れているのですが、どこかで爆発する。うちの場合、上は重度の子が今30歳です。下が24歳なのですが20歳過ぎて、心と身体のバランスを崩し療養中です。幼少期、重度の子のきょうだいの子たちのきょうだい児支援がとても大切であるということを、その中でも一障がい児の親として、どこかでいろいろ情報共有させていただけるのであれば、私、個人情報では会長をやっている頃からごさいませんので、話せることはお話ししていきたいなと思います。

課題はたくさんあるのですが、少しでも横のつながりを持ちながら、委員からもお話がありましたように、誰一人取り残さない、取り残されない板橋区であってほしいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

板橋区手をつなぐ親の会は、知的障がいの家族の会、支援者の会になります。知的障がいがある発達障がいの方も所属しております。最近、障がいのほうもとても多岐にわたってまいりまして、知的障がいがあっても視

覚障がいがあるとか、知的障がいがあっても、うちの娘もそうなんです
が、身体障がいがあるというように重複している方たちがとても多くなっ
てきています。私たちの会も父母の会さんと同じように長く、昭和31年
に発足しましたので来年度で70年を迎えることになっています。子ども
世代の方たちも多く所属しておりますので障がい児部会さんと同じような
悩みを持っているところがありまして、やはり相談支援事業所がなかなか
使えないというところで困っている方たちもいらっしゃいますし、あと、
つながれない方、私たち親の会につながっている方はいいのですが、子ど
も世代の方、学齢期の方たちでつながっていない方たちにどのように情報
を持っていくかというのはとても悩んでおります。

先ほど就労支援部会の委員からお話がありましたように、今年度、就
労選択支援ということが新たに始まりますので、学齢期のお子さんの保護
者の方たちはそこがとても心配なようで、先日もそういったお話が会の中
で出ておりました。

こうやって話を聞いていると、本当にどの部会にも全部関わってくるこ
となのだなと改めて思っております。権利擁護のところなのですが、差別
されたということを障がい者がなかなか発信することができない、特に知
的障がいが多分一番多いところだと思っております。東京都のほうで今年
度、当事者向けに差別されていませんかというようなリーフレットが出る
予定ではありますので、そこでまた当事者の方たちにもう少し発信できる
のかなと思っております。

あと、父母の会の委員からもありましたように、ちょっと前までは「親
亡き後」というふうに言われていましたが、今は「親いる間」、私たちも
講演会・研修会をやっていますが「親いる間」にもう変わっています。

「親亡き」だと、やはりきょうだいとか家族とか親戚とかに託していかな
ければいけないのですが、自分でなかなか判断できなくなってきた親御さ
んたちが本当に身近にいらっしゃって、親が元気で判断できる間にその後
のことを考えていかなければいけないということを本当に痛感していま
す。

それぞれの部会で連携も深めていけたらなと思っておりますので、今期

もどうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

私は、日頃、社会福祉法人ＪＨＣ板橋会というところの地域活動支援センター「スペースピア」というところに勤めております。そこにはＢ型事業所ですとか就労支援の訓練をするような場所につながる前の方たち、または家から一步出てちょっと人がいる中で活動をしたいな、家から一步出て家族以外の方と会って話をしたいなと思われる方たちが多く利用されている場所です。

以前、もう何年も前にはなってしまうのですが、各健康福祉センターに「こころのリハビリプログラム」という昔のデイケアのようなものがあつたときには多分いろんな選択肢があつた中で、ただ、区のほうの「こころリハ」と通常呼ばれるものがなくなって少人数で行ける場所がなくなった今、本当に年々というか毎月のように見学希望の方を受けていて、事務的な手続もＢ型事業所のような手続は要らない場所なので、気軽に利用できる場所だととてもニーズが増えていて高まりを感じます。ただ、それだけ気軽に通える場所がなくなった分、利用者の方はすごく増えているので、まだまだ少ない人数で静かに利用したいという方に対しては、にぎやかな場所になっているので応えられる部分とそうじゃない部分ができているなというのは事業所の課題として感じているところです。

あとは、前回、こういうような機会でお話しさせていただいたのですが、４月になるといろいろな人の転機というところの機会ではあるので、皆さんが持っているようなヘルプマークというのを求めて、多分、地域でこういう場所でもらえますというのが区役所のホームページに載っているのだと思うのですがけれども、私たちのところに板橋区のほうからお預かりしているのはヘルプカードなんです。多分いらっしゃる方が求めているのは赤いタグのようなヘルプマークだと思うので、毎回、本当に申し訳ありませんと、私たちのところにあるのはヘルプカードなんですというふうに、この４月からもう３、４回、実際にお問合わせというかご来所いただ

いて申し訳ありませんというやり取りをさせていただきました。この場を借りてではないのですけれども、ぜひ文書だけではなくて、地域の場所にあるのはこういうものと現物の写真ですとかそういうのを載せていただいて、求めている方が二度手間、三度手間になったり、どこに行ったらもらえるんだろうというのが分からなくなならないような区のホームページなり、先ほどもお話に上がりましたが、LINEとかで広報していただけるようお願いしたいと思います。

相談支援部会と今年度もご縁をいただいて、副部会長を務めさせていただきます。相談支援部会は相談支援の充実ですとか相談支援体制の強化を第一に掲げています。ただ、これを利用されている方が本当に使いやすい、相談するところがここで分かってよかったと思えて初めて充実や体制の強化になると思っています。昨年度から福祉事務所で今まで手続きができていたものが健康福祉センターに変わったり区役所のほうに変わったりと、窓口がもしかしたら一本化なので使いやすいというご意見もあるかもしれないのですが、お住まいの地域の近くにあった福祉事務所から変わったことで、一体どこに行ったらいいのだろうと迷っているというお声も聞きますので、ぜひそこも実際に使う方たちが使いやすい、行けてよかったと思えて初めて充実や強化になると思うので、その一助になれるように今年度も努めていきたいと思っています。

相談支援部会は、いろんな障がいの特性のそれぞれ強みを持った方たちの会員の方たちがいらっしゃる部会なので、ぜひその部会で上がった声をこの自立支援協議会の議題に挙げていけるように、部会長を支えていけるように今年度も頑張っていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

普段は障がい者福祉センター、それから併設の高島平福祉園の施設長をしております。

先ほど相談支援の充実について少しお話しいたしましたので、協議事項

案のところにあります「緊急時の相談支援体制の整備」の課題意識について少しお話ししたいと思います。

第7期か8期の頃から地域生活支援拠点の体制への取組が始まっていると思うのですが、当時は「親亡き後を見据え」という中でしたが、でも先ほど何人かの方がおっしゃっていましたが、今は「親がいる間」に変わってきています。これについては、障がいがあってもなくても、誰もが通る道として皆の認識も変化していますが、我が事といったところになりますと、なかなか次の一步というところの準備が厳しいのが現実です。福祉園で30年一緒に過ごしてきているご家族様にも伝わり切れていないなという自負があります。そんな中、「緊急時」が目の前で起こったときにご本人様が不本意な形になってしまうという場面も何回も見ている中でございます。安心支援プランであったり、あとは拠点の整備という形で一步步進んではいる中ではあるのですが、もう一步、障がいのある方、ご家族様が本当に安心できるというところにつながり切れていないというところの課題を昨年度も強く思いましたので、今年度はそこが一步でも二歩でも安心して板橋区で生活できるというところにつながればいいなと思っている次第でございます。よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

限られた時間ではありましたが、それぞれの委員の皆様の背景や、直面されている課題とか、具体的にこういうふうにするともっとスムーズに行くのではないかといたいなご提案をいただきました。伺っていて、色んな部会とそれぞれやはり、つながりがあるのだなと改めて感じましたので、ぜひ連携とかとより密に今期は進めていっていただけるといいかなと思っています。ありがとうございました。

それでは、今回、議題として挙げさせていただいた内容、それも含めましてご意見等でも構いませんので、時間の都合上なかなか言い切れなかったご意見とか追加のご意見等がございましたら、今から2週間後の5月26日の月曜日までにそれぞれ事務局のほうにメールでお知らせいただければと思います。

それでは、閉会のご挨拶を、副会長よりお願いしてよろしいでしょうか。

3 閉会

(副会長)

皆さん、お疲れさまでした。第1回ということで少し硬い出だしでしたが、やはり皆さん、マイクを持てばそれぞれの立場からお話しただいて、本当に参考になるご意見を多々いただきました。

幾つか、ハツとした言葉もありました。例えばきょうだい児の話とか、きょうだい児の話は小児がんのきょうだい児の話とも共通する話ですが、小児がんのきょうだい児の場合にもやはり我慢を強いられて、何々ちゃんのお兄ちゃんとかそういう感じで我慢していてとても悲しい思いをしている。やはりその対策ということで医者の方には言われているわけですが、そういったことも少し共通するなと思いました。

あと、それぞれが皆さん同じように生活していく中で、ここだけでは拾い切れていないいろんな課題が多分これから出てくると思うのですが、先ほどちらっと出た、働く人が減ってくる、支援者側が減っていくだろうとかそういったところもあるのだろうと思いました。そういったことが親がいる間、あるいは親亡き後、それから支援者が消えていく社会でどうやっていくのかと、そういったことも先を見据えれば課題になっていくだろうと思います。

それから、先日、東京都から医師会を通じて来ていた中で、災害のときに要医療者、要救護者に対してどのように各団体が連携して動いていくかというその動き方ですね、個別の支援だけではなくて各事業所の横のつながりの支援も積極的に考えていってほしいという、そういった話もありました。恐らく皆さん、個別の子に対してのこの子はこうだとか、この人はこうだとかというのももちろんあるとは思いますが、事業所としてどういうふうに対応していくのかとか、連携体制をどうしていくのかと、そういったこともきっと課題に上がってくるだろうと思います。

それから、少し話が脱線しますが、昨日、母の日でしたよね。子ども

もは花を買ってくれますけど、私はその日だけの少し家事みたいなことで買物をしに行って焼きそばを作るわけですけども、「いつもより野菜が少くない？」みたいなことを言われて、当然、野菜が高いから少ないわけなのですが、ミニトマトが6個で498円とか、一番安いお米を買ってきても5キロ4,280円とか、そういうちょっと異様な社会になってきています。例えば、受け入れる側のほうで賃金とか、あるいは家賃であったりだとか、そういう固定費が上がっていく中で本当に事業の継続がきつくなっているのではないかとかそういった意見が出てもいいと思うし、各お子さんを持っている当事者の家庭で個別のものがすごく上がっていて、もちろん行政のほうから少しずつ多分支援があるみたいなのですが、でもやはりそれでいけるのかなとか、そういった本当に受け入れる側であったりだとか各家庭で守っておられる方々の生活がきつくなってきたり、事業が実は大変になってきている、そういうお話が出てきてもいいのではないかなと少し思っていて、いずれにしても幅が広くて大変なのですが、そういった直接的な声が出てくるべき場であると思っているので、ぜひ次回以降も各部会で話し合っていたきながら、それから連携の話もありましたけれども、連携も権利擁護であったり、就労のことであったりとか総合的な相談支援のところであったり、それぞれ今年は何をやろうかなとかというのをぜひアプローチしていただければと思っています。

(会長)

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第1回の協議会の予定されていた議題は全て終了となります。

それでは、進行を事務局のほうにお返しいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

改めまして、本日から約2年間となりますが、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和7年度第1回板橋区地域自立支援協議会を閉会いたします。

所管課	福祉部 障がい政策課 計画推進係 （電話３５７９－２３６１）
-----	--------------------------------

会議終了後、５月２６日（月曜日）までに委員から事務局へ寄せられた意見

会長や副会長より、「委員のところに入ってくる情報を共有していく役割を」「物価高騰に伴い事業継続困難の意見が出てもいいのでは」とお話がありました。協議会で、相談支援事業所実務担当者連絡会を通しての相談員不足についてはお伝えしましたが、そんな連絡会の中で、「相談員不足」と「現場のヘルパー不足」どちらが深刻かと問いましたら、グループ内の皆さん、ヘルパー不足の声を挙げていました。高齢化に伴うヘルパーの引退、報酬引き下げによる事業所撤退。支給決定はあっても、支援が使えないことに翻弄される相談員。また、福祉園でも、土日の支援が受けられなくなったという声が多く聞かれています。このようなことが日常の課題として挙がっていることをお伝えさせていただきます。